

公 告

平成30年度における平均標準報酬月額について下記の通り変更したので、公告する。

平成30年3月1日

全日本理美容健康保険組合

理事長 井出 隆 夫



記

公告番号	年月日	公告事由
29-007	平成30年3月1日	平成30年度における平均標準報酬月額について

1. 平成29年9月30日現在の平均報酬月額 287,879円
 2. 平成30年度における平均標準報酬月額（等級）280,000円（21等級）
 3. 適用期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- ※上記2は、任意継続被保険者の平成30年度における上限額として適用する。

以上